

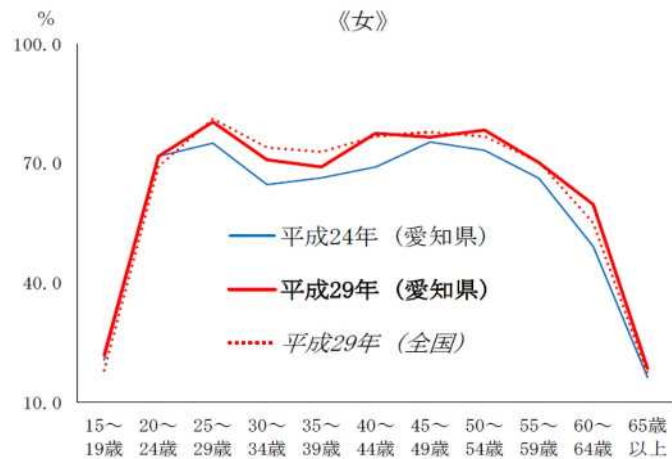
Ⅱ. 特 集

安心して働き続けることができる環境づくり

近年、全国的に女性の社会進出が進んでいます。2017年の就業構造基本調査結果によると、本県の女性の有業率は5年前の2012年と比べて2.5%増加して50.7%（約1,735,000人）となりました。

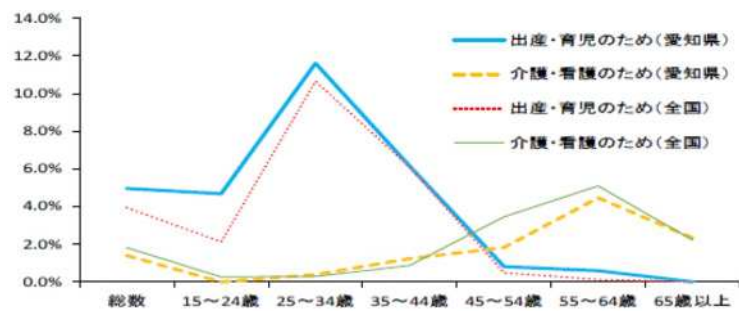
共働き世帯の比率も2013年と比べて3.7%上昇して50.9%（約850,000世帯）となり、今回初めて5割を超えました。

また、女性の年代ごとの有業率を表すいわゆる「M字カーブ」の底は、2012年と比べて「30～34歳」から「35～39歳」へシフトし、改善傾向がみられます。



しかし、出産・育児や介護等のために退職を余儀なくされている人は依然として多く存在します。育児をしている女性約388,200人のうち有業者の割合は59.9%の約232,600人、介護・看護をしている者約303,200人のうち有業者の割合は54.6%の約165,600人にですが、過去1年間に前職を離職した約308,000人のうち、出産・育児のために離職した人は5.0%の約15,300人（ほぼ全て女性）、介護・看護のために離職した人は、1.4%の約4,300人（男性500人、女性3,800人）に上ります。

年齢階級別にみると、出産・育児による離職した人の割合は「25～34歳」で最も高く11.6%、介護・看護のために離職した



人は「55～64歳」で最も高く4.5%に上ります。

少子高齢化による生産年齢人口の減少が懸念される中、本県が今後も活力ある社会を維持していくためにも、働く世代を支援し、育児、介護、病気の治療等と仕事が両立できる環境づくりを進めていく必要があります。

今回の年次レポートでは、ビジョンで取り組んできた環境づくりに関連する施策のうち、子育てや介護等と仕事の両立支援に関する取組を取り上げ、検証します。

子育てや介護等と仕事の両立支援

(1) 子育てとの両立

子育てと仕事を両立するためには、安心して子どもを預けて働くことのできる支援の充実が必要です。

近年、出産しても働き続ける女性が増加する中で、共働き世帯が増加し、それに伴って保育所や放課後児童クラブの需要も大きく増加しているため、待機児童の解消に向けた取組を推進していく必要があります。

このため、本県でも子育て支援対策基金や保育所等整備交付金、放課後児童クラブ整備費補助金等を活用し、保育所等の整備を進めており、2018年度には保育所等については22市町51か所、放課後児童クラブについては15市町37か所の新設・増改築等を行ったところです。

表1 保育所等定員及び待機児童の推移（4月1日現在）

	2014	2015	2016	2017	2018	2019
保育所等定員	159,482	167,814	173,810	178,679	181,850	186,567
待機児童数	107	165	202	185	238	258

出典：保育所等利用待機児童数調査

※名古屋市・中核市含む（以下、表7まで同様）

表2 放課後児童クラブ登録児童数及び待機児童数の推移（5月1日現在）

	2014	2015	2016	2017	2018
放課後児童クラブ登録児童数	41,174	46,569	50,351	54,469	57,781
待機児童数	458	786	811	926	767

近年、保護者の働き方も多様化しており、勤務形態に応じた様々なニーズに答えるため、延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの多様な保育サービスの拡充にも努めています。

表3 延長保育、休日保育、病児・病後児保育の実施個所数の推移（3月31日現在）

	2014	2015	2016	2017	2018
延長保育	856	935	981	1,033	1,073
休日保育	54	55	57	58	59
病児・病後児保育	60	66	80	84	93

また、子どもに障害がある場合でも、保護者が安心して働くことができるよう、保育所等や放課後児童クラブにおける障害児の受入れを推進しています。このように、障害の有無にかかわらず児童が共に成長することは、保護者の就労支援だけでなく、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進にもつながっています。

表4 障害のある子どもを受け入れる保育所等の施設数（保育所等 3月31日現在、放課後児童クラブ 5月1日現在）

	2014	2015	2016	2017	2018
保育所等（※）	-	-	1,007	1,022	-
放課後児童クラブ	545	594	595	607	609

※幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園を含む

保育所等が増加する中、近年、保育士不足が深刻化し、保育士の確保が急務となっています。県では、県社会福祉協議会内に設置する「保育所・保育士支援センター」において、求人・求職のマッチングなど潜在保育士の就職支援等を行うほか、2013年度からは保育士の資格取得を希望する学生を支援するため、保育士就学資金貸付事業を開始し、これまでに240人の学生に奨学金を貸し付けました。同時に、保育士の資質向上を図るため、キャリアに応じた研修事業を実施するなど、量と質の両面において保育の受け皿の拡大に努めています。

こうした中、2019年10月からは、幼児教育・保育の無償化が実施されます。今後の保育ニーズの動向を的確に把握し、2019年度中に策定する次期「あいち はぐみんプラン」において、子育てと仕事の両立を支援するための取組を、より一層推進していきます。

（2）介護との両立

国の就業構造基本調査によると、愛知県において、親などの介護を理由に離職をした介護離職者の数は2012年10月から2017年9月までの5年間で、22,000人に上ります。

働き盛りとされる年代の介護離職は企業にとって大きな損失となりますが、従業員にとっても収入の減少や自己実現の場の喪失、介護負担の過度な集中が懸念されるなど、介護と仕事の両立は、労使ともに大きな課題となっています。

介護保険制度が導入された大きな目的の一つは、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みを設け、家族による過度な介護負担を軽減することにあります。2025年には、団塊の世代が後期高齢者となり、介護が必要となる方の大幅な増加が見込まれるなか、介護離職を防ぎ、安心して働き続けられる環境づくりが急務となっています。

このため本県では、多様な介護ニーズに対応するための在宅介護サービスや施設サービスの拡充を図るため、2018年3月に策定した第7期高齢者健康福祉計画に基づき、計画的にサービス基盤の整備に取り組んでいます。

表5 主な介護保険施設サービスの基盤整備（定員数）の推移

（各年3月末現在）単位：人

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
介護老人福祉施設	22,547	23,725	24,583	24,811	25,831
介護老人保健施設	18,177	18,395	18,346	18,407	18,543
混合型特定施設入居者生活介護	7,394	7,546	7,577	7,632	7,919

また、こうした介護サービスに従事する人材を十分確保することも重要です。このため、啓発イベント「介護の日フェア」の開催により介護職への理解を促進するとともに、「福祉・介護の就職総合フェア」を開催するなど、介護職への参入促進を図っています。



2018年11月11日「介護の日フェア」

さらに、介護サービス事業所に対し介護ロボット購入経費を助成し、介護従事者の負担軽減を促進しているほか、介護従事者の給与改善を図るなど、労働環境・処遇の改善にも努めています。

このほか、本年3月には、主に中堅・中小企業を対象として、介護と仕事の両立のポイントや実際に両立支援に取り組む企業を紹介する事例集を作成しました。

この冊子は、両立支援に向けて、相談、気づかい、法定制度の活用、職場の雰囲気づくりなど、どの企業でも活用できるような視点から作成されており、従業員と企業、介護事業者等が連携しながら介護と仕事を両立するための取組を促進しています。



今後も、こうした取組により、介護を担う方が離職することなく安心して働けるつづけることのできる環境づくりを進めていきます。

(3) 治療との両立

近年の診断技術や治療方法の進歩に伴い、がんや心臓疾患などの重篤な病気に罹患した場合でも、仕事を継続しながら治療を受けることができるようになりつつあります。

しかしながら依然として、職場や労働者自身の理解、職場の支援体制が不十分であることなどから、離職を余儀なくされるケースが少なくありません。

このため、本県では、2019年1月から2月に名古屋・刈谷・豊橋の3つの会場において、中小企業事業主や県民等を対象とした「治療と仕事の両立支援フォーラム」を開催し、両立支援に関する基調講演やパネルディスカッションを実施しました。



また、愛知労働局が事務局となり、医師会、経営者協会、日本労働組合総連合会等の関係者により構成される「あいち地域両立支援推進チーム」に参画し、治療と仕事の両立のための環境整備に努めています。

様々な疾病の中でも、がんは本県でも毎年4万人を超える人が新たに診断されており、40代以降の働く世代から罹患者数が急激に増加します。治療技術の進歩により、治療を受けながら働く人が増えていますが、がんと診断されると様々な不安や悩みを抱え、離職を選択する方がいます。

このためがん患者さんが安心して自分らしく暮らせるよう、不安や悩みを相談できる窓口や医療費、生活費など利用できる支援制度などの情報を取りまとめたサポートブックを作成し、配布しています。



このほかにも、2016年度から毎年、企業との共催による「働く世代へのがん対策講演会」を開催し、働く意欲や能力のある患者が仕事を理由として治療機会を逃すことなく、適切な治療を受けながら、生き生きと働き続けられる社会づくりを目指しています。

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

誰もが、生き生きと健康で豊かな生活を送るためには、家庭や地域活動など個人の生活と仕事を両立できる環境の整備が必要です。

しかしながら、例えば子育てについてみても、子育て世代である30代、40代男性のうち月末一週間で週60時間以上働いている割合は15%に上るなど(2017年「労働力調査」)、ワーク・ライフ・バランスの推進が課題となっています。

本県も、「県内一斉ノー残業デー」の実施、中小企業経営者や人事労務担当者に働き方の見直し等の理解促進を図る「イクボス養成講座」の開催、従業員が仕事と育児・介護・地域活動等との両立できるよう積極的に取り組む「ファミリーフレンドリー企業」への登録推進等、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を目的とした事業を実施してきました。

表6 「県内一斉ノー残業デー」の参加事業所、参加従業員数

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
事業所数	5,756	5,764	4,928	5,722	5,808
従業員数(人)	237,001	197,098	190,661	224,885	219,764



表7 「ファミリーフレンドリー企業」の登録社数

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
事業所数	1,129	1,185	1,204	1,248	1,302

また、今後は、場所や時間にとらわれず柔軟に働けるようテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス）の普及にも取り組んでいきます。

取組を踏まえた今後の方向性

子育てや介護等と仕事の両立は、保育サービスや介護サービス等の受け皿を充実させることと、広く県民や事業者の理解を促進し機運を高めることの2つを、両輪として進めていく必要があります。

また、単に受け皿としての施設を整備・拡充しても、保育士や介護士等の人材がいなければ、施設は機能しませんし、施設の安心・安全を維持するには、人材の質も重要です。サービスの充実のためだけでなく、施設で働く方々の心身の健康を守り、現場での事故を防ぐためにも、人材の確保、質の向上も並行して行う必要があります。

今後、女性の就業率の高まりや団塊の世代の後期高齢者化が進むと、保育や介護のニーズは一層高まると見込まれますが、誰もが子育てや介護等を理由とした望まぬ離職をすることなく、安心して働き続けることができるよう、関係機関の連携を密にして、総合的な両立支援策を一層進めていきます。